

調査結果の概要

1. 給 与

(1) きまって支給する現金給与額

ア 全国平均等との比較

平成19年7月の滋賀県における事業所規模1～4人の月間きまって支給する現金給与額は178,317円になりました。

これを全国平均と比べると、全国平均(190,482円)を12,165円下回りました。また、近畿6府県で比べると、大阪府、京都府、和歌山県に次いで4番目となっています。

全国を100とした指数でみると、滋賀県は93.6になっています。これを男女別でみると、男性は95.6、女性は88.9になっています。(第1表)

第1表 男女別、主な都道府県別月間きまって支給する現金給与額(調査産業計)
(指数：全国=100)

区分		全 国	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	東京都
計	実額(円)	190,482	178,317	186,006	206,506	168,590	166,785	183,224	227,243
	指数	100.0	93.6	97.7	108.4	88.5	87.6	96.2	119.3
男性	実額(円)	261,767	250,166	270,379	289,338	247,529	236,278	238,364	297,110
	指数	100.0	95.6	103.3	110.5	94.6	90.3	91.1	113.5
女性	実額(円)	137,530	122,198	133,696	144,697	123,155	116,354	129,953	165,388
	指数	100.0	88.9	97.2	105.2	89.5	84.6	94.5	120.3

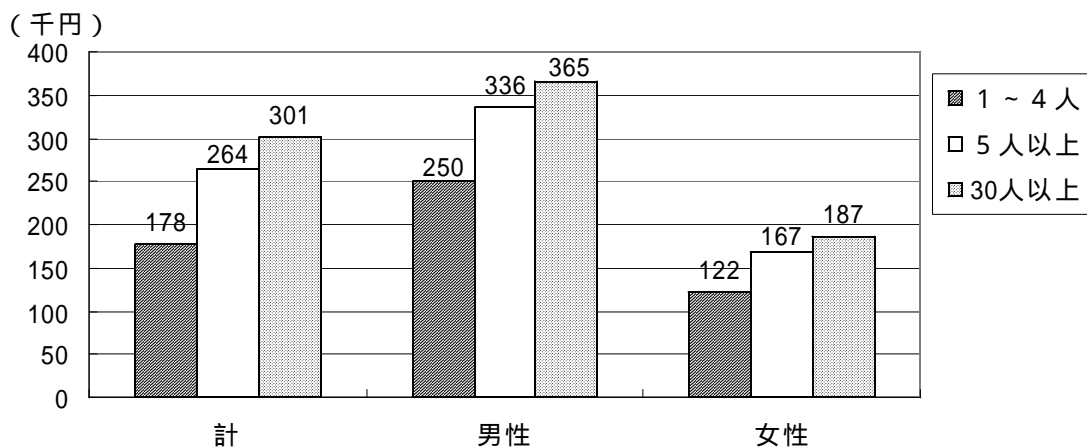
イ 事業所規模別給与

月間きまって支給する現金給与額を事業所規模別にみると、事業所規模1～4人で178,317円、事業所規模5人以上で263,696円、事業所規模30人以上では300,620円になっています。

事業所規模30人以上を100とした指数でみると、事業所規模1～4人は59.3になりました。

(第1図、第2表、第3表)

第1図 男女別、事業所規模別月間きまって支給する現金給与額(調査産業計)



ウ 男女別給与

事業所規模1～4人における月間きまって支給する現金給与額を男女別にみると、男性が250,166円、女性が122,198円になりました。

男性を100とした指数でみると、女性の給与は48.8になっています。

産業別でみると、最も差の大きい産業は製造業(43.4)で、以下医療、福祉(47.3)、サービス業(他に分類されないもの)(49.4)の順になりました。(第2表、第3表)

エ 産業別給与

事業所規模1～4人における月間きまって支給する現金給与額を産業別にみると、最も給与が高い産業は建設業(240,603円)で、以下複合サービス事業(236,544円)、卸売・小売業(204,560円)、製造業(199,347円)の順になりました。(第2表)

第2表 産業別、事業所規模別、男女別月間きまって支給する現金給与額

産 業	事業所規模1～4人			5人以上			30人以上		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
調査産業計(滋賀県)	178,317	250,166	122,198	263,696	335,752	166,743	300,620	365,307	186,901
(参考・全国)	190,482	261,767	137,530	269,810	338,623	177,201	299,687	368,956	196,267
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	240,603	244,330	223,798	339,664	371,762	174,415	384,189	412,631	217,030
製 造 業	199,347	284,088	123,376	311,637	365,700	169,937	338,579	382,183	190,160
電気・ガス・熱供給 水道業	x	x	x	415,384	430,647	291,150	445,832	458,321	299,937
情 報 通 信 業	x	x	x	387,943	444,324	222,181	406,297	449,195	252,819
運 輸 業	x	x	x	245,187	284,384	128,790	251,540	285,868	137,330
卸 売 ・ 小 売 業	204,560	273,201	142,989	200,078	288,459	126,944	192,758	293,866	132,145
金 融 ・ 保 険 業	x	x	x	339,907	490,578	242,821	392,892	493,380	264,378
不 動 産 業	x	x	x	217,959	234,406	172,200	325,850	361,236	259,054
飲 食 店 ， 宿 泊 業	95,235	136,351	80,970	111,567	159,766	83,336	145,257	206,372	105,358
医 療 ， 福 祉	156,205	264,018	124,797	236,393	376,876	205,663	255,711	374,269	214,400
教 育 ， 学 習 支 援 業	41,641	58,660	35,864	281,404	321,662	233,204	340,540	400,663	266,709
複 合 サ ー ビ ス 事 業	236,544	361,855	179,443	325,114	392,111	198,383	x	x	x
サービス業(他に分類され ないもの)	169,199	252,577	124,771	250,270	299,558	175,198	272,912	318,721	174,734

第3表 産業別、男女別月間きまって支給する現金給与額の男女間、規模間割合

産 業	男女間 (男性を100 とした女性)	規模間 (事業所規模30人以上を100とした1～4人)		
		計	男性	女性
調査産業計(滋賀県)	48.8	59.3	68.5	65.4
(参考・全国)	52.5	63.6	70.9	70.1
鉱 業	-	-	-	-
建 設 業	91.6	62.6	59.2	103.1
製 造 業	43.4	58.9	74.3	64.9
電気・ガス・熱供給 ・水道業	x	x	x	x
情 報 通 信 業	x	x	x	x
運 輸 業	x	x	x	x
卸 売 ・ 小 売 業	52.3	106.1	93.0	108.2
金 融 ・ 保 険 業	x	x	x	x
不 動 産 業	x	x	x	x
飲 食 店 , 宿 泊 業	59.4	65.6	66.1	76.9
医 療 , 福 祉	47.3	61.1	70.5	58.2
教 育 , 学 習 支 援 業	61.1	12.2	14.6	13.4
複 合 サ ー ビ ス 事 業	49.6	x	x	x
サービス業(他に分類され ないもの)	49.4	62.0	79.2	71.4

(2) 特別に支払われた現金給与額

事業所規模1～4人において勤続1年以上の人を対象に、平成18年8月1日から平成19年7月31日までの1年間に賞与など特別に支払われた現金給与額は207,594円になりました。

また、きまって支給する現金給与額に対する割合(支給割合)は1.16か月になりました。

これを全国平均と比べると、全国平均の特別に支払われた現金給与額(214,629円)を7,035円下回り、支給割合は全国平均(1.13か月)を0.03か月上回りました。(第4表)

第4表 産業別、男女別年間特別に支払われた現金給与額および支給割合

産 業	計		男性		女性	
	支給額	支給割合	支給額	支給割合	支給額	支給割合
	円	か月	円	か月	円	か月
調査産業計(滋賀県)	207,594	1.16	332,674	1.33	105,522	0.86
(参考・全国)	214,629	1.13	311,954	1.19	138,958	1.01
鉱 業	-	-	-	-	-	-
建 設 業	112,261	0.47	128,203	0.52	44,526	0.20
製 造 業	346,130	1.74	710,193	2.50	29,047	0.24
電気・ガス・熱供給 ・水道業	x	x	x	x	x	x
情 報 通 信 業	x	x	x	x	x	x
運 輸 業	x	x	x	x	x	x
卸 売 ・ 小 売 業	269,617	1.32	414,495	1.52	131,283	0.92
金 融 ・ 保 険 業	x	x	x	x	x	x
不 動 産 業	x	x	x	x	x	x
飲 食 店 , 宿 泊 業	24,723	0.26	57,835	0.42	12,922	0.16
医 療 , 福 祉	319,083	2.04	474,153	1.80	262,889	2.11
教 育 , 学 習 支 援 業	5,995	0.14	18,327	0.31	-	-
複 合 サ ー ビ ス 事 業	782,702	3.31	1,478,007	4.08	513,167	2.86
サービス業(他に分類され ないもの)	111,112	0.66	162,224	0.64	83,350	0.67